**リニモテラス公益施設のカフェ運営に関する**

**サウンディング型市場調査実施要領**

令和２年８月７日

長久手市くらし文化部たつせがある課

1.　調査の目的

　　本市では、東部丘陵線(リニモ)長久手古戦場駅前に「リニモテラス」を整

備しており、そのリーディング施設(交流拠点)として「リニモテラス公益施

設(仮称)」（以下「公益施設」という。）を今年度建設しています。

　この施設は、市民をはじめ多くの人たちが出会い、新たなつながりを生み

出す場となるもので、にぎわいや交流を創出するため、施設内にカフェを設

置します。

　そこで、カフェの運営事業者の公募に先立ち、民間事業者との対話を通じ

て広く意見・提案を求め、諸条件の確認等を行うとともに、公益施設におけ

るカフェの運営や活用などについて調査します。

２．　対象施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 長久手市勝入塚121番地 |
| 敷地面積 | 870.08㎡ |
| 施設概要 | 構造：木造  階数：地上１階  延床面積：383.40㎡  主要室等：大廊下、カフェエリア、活動室１・２・３、和室  事務室、駐車場(５台)、屋外広場、その他(トイレ、  倉庫等) |
| 周辺施設 | 長久手中央２号公園、古戦場公園、イオンモール長久手等 |
| 交通アクセス | リニモ、名鉄バス、Ｎ-バス等　長久手古戦場駅 |

３．　カフェの概要

　（１）カフェの場所

　　　　公益施設内南西の一角

　　　　※位置図は別紙参照

　（２）面積

　　　　約２４㎡（倉庫含む）

　（３）客席

　　　　カウンター数席

４．　カフェ運営の条件等

　（１）　概要

　　　　　指定する場所(カフェエリア)の使用許可は、行政財産目的外使用で

行い、使用許可は１年間とします。ただし、運営状況が良好で、許可

内容・条件等に違反しない場合に限り更新することができます。

　なお、カフェの運営開始は令和３年６月１日を予定しています。

　（２）　営業日及び営業時間(予定)

　　　　　営業日　公益施設の開館日(火曜日～日曜日)

　　　　　営業時間　9:00～21:00

　　　　　※営業時間の延長・短縮については、柔軟に対応します。

　（３）　営業形態

　　　　　原則として、カウンターで飲食物の注文を取りその場で注文品を提

供するセルフサービス方式とします。ただし、施設利用者がカウンタ

ー及び公益施設内のテーブル・イス等が設置してあるスペースで飲食

することは可とします。

　※テイクアウトの場合は、公益施設内及び隣接する長久手中央２号

公園でも飲食は可能です。

　（４）　提供品目

　　　　　飲み物及び軽食とし、メニューは運営事業者から提案していただき

ます。なお、アルコール類の提供は提案内容により可とします。

　（５）　施設使用料

　　　　　施設使用料は、年額で約124,000円です。なお、光熱水費は運営事

　　　　業者の負担となります。

　（６）　費用負担

　　　　　以下の費用は、運営事業者の負担となります。

　　　　①　厨房機器や什器・備品などの購入費用、看板の設置費用、出店及

び営業に必要な各種法令に基づく許認可に係る費用、清掃など維持

管理に係る費用など

　　　　②　カフェの営業に当り、市又は利用者に損害を与えた場合の損害回

　　　　復及び賠償の費用

　　　③　運営事業者が整備した設備に係る修繕の費用

　　　④　その他、カフェ運営に係る一切の費用

　（７）　遵守事項等

　　　　①　公益施設のコンセプトを理解し、これにふさわしい意見・提案

　　　　をお聞かせください。

　　　　②　公益施設の管理運営は、指定管理者制度により行います。また、

　　　　　事業の展開においては、関連する市民活動団体等で構成するリニモ

テラス運営協議会(以下「運営協議会」という。)が関わっていきま

す。これら団体との連携を考慮してください。

　　　　③　その他カフェ運営に関し、有益と思われる事項やノウハウなどあ

ればお聞かせください。

５．　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 内容 |
| 実施方針の公表 | 令和２年８月７日(金) |
| サウンディング参加申込期限 | 令和２年８月２０日(木) |
| 対話の実施日時及び場所の連絡 | 令和２年８月２１日(金) |
| 提案書の提出期限 | 令和２年８月２８日(金) |
| 対話の実施期間 | 令和２年８月３１日(月)  ～９月４日(金) |
| 実施結果概要の公表 | 令和２年９月下旬以降（予定） |

※現地見学会・説明会は開催しません。質問は随時受け付けます。

※スケジュールは諸般の事情により変更する場合があります。

６．　サウンディングの内容

　(1)　サウンディングの対象

　　　 公益施設に設置するカフェの運営事業主体となる意向のある方で、必

　　 要な営業許可を有し、飲食事業に１年以上の営業経験を持つ方。

　　　※個人・団体の別、法人格の有無は問いません。

(2)　サウンディングの項目

　　 　以下に示す項目について、ご意見・ご提案をお願いします。

　　 ①　サウンディングへの参加理由について

　　 ②　カフェの運営実績について

　　 ③　施設内カフェエリアの店舗イメージについて

　　 ④　想定する事業内容(業態、メニュー、価格帯等)について

　　 ⑤　その他必要な意見・提案等について　など

７．　サウンディングの手続き

　　　サウンディングの参加を希望する場合は、別紙１エントリーシートに必

　　要事項を記入し、申込先へＥメールにてご提出ください。

(1)　申込受付期限

　　　 令和２年８月２０日(木)

　(2)　申込先

　　　 14.連絡先のとおり

８．　対話の日時及び場所の連絡

　　　サウンディングへの参加申込のあった方に、対話の実施日時及び場所を

Ｅメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了

承ください。

９．　提案書の提出

　　　６．(2)で示したサウンディングの項目についてのご意見・ご提案を記

載した別紙２提案書をＥメールにてご提出ください。

(1)　提出期限

　　 令和２年８月２８日(金)

(2)　提出先

　　 14.連絡先のとおり

１０．　対話の実施

　　(1)　実施期間

　　　　 令和２年８月３１日(月)～９月４日(金)

　　　　 ※申込者ごとに、期間内のいずれかの日時で調整して実施します。

　　(2)　所要時間

　　　　 60分程度

　　(3)　場所

　　　　 長久手市役所

　　(4)　その他

　　　①　対話は、市及び運営協議会と参加者とで行います。

②　対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行いま

す。

１１．　サウンディング結果の公表

　　　サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

　　なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに

　　配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

１２．　留意事項

　　(1)　参加事業者の取り扱い

　　　 　サウンディングへの参加実績は、カフェ運営事業者公募における評

価の対象とはなりません。

　　(2)　費用負担

　　　　 サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担としま

す。

　　(3)　本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話を実施させて

いただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

１３.　別紙・参考資料

　 ①別紙１　エントリーシート様式

　 ②別紙２　提案書様式

　 ③対象施設の概要・平面図・パース

　 ④対象施設の管理運営案について(運営協議会作成)

１４．　連絡先

質問等がある場合は、以下の連絡先までお問い合わせください。

　　 〒480-1196　愛知県長久手市岩作城の内60番地１

　　　　　　　 　長久手市くらし文化部たつせがある課交流商工係

　　　　　　　　 電話：0561-56-0641

　　　　　　　　 FAX ：0561-63-2100

　　　　　　　　 E-mail:tatsuse@nagakute.aichi.jp